

JIS

トンネル照明基準

JIS Z 9116 : 2022

(IEIJ/JSA)

令和 4 年 8 月 22 日 改正

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第二部会 電気技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	熊田 亜紀子	東京大学
(委員)	青木 真理	川崎市地域女性連絡協議会
	青柳 恵美子	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会
	加藤 正樹	一般財団法人電気安全環境研究所
	菅 弘史郎	電気事業連合会
	高尾 登	IEC/ACTAD 国内委員 (東京電力ホールディングス株式会社)
	藤原 昇	一般社団法人電気学会
	松岡 雅子	株式会社 UL Japan
	山田 美佐子	一般財団法人日本消費者協会
	渡邊 信公	一般社団法人電気設備学会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 44.12.1 改正：令和 4.8.22

官 報 掲 載 日：令和 4.8.22

原 案 作 成 者：一般社団法人照明学会

(〒101-0048 東京都千代田区神田司町 2-8-4 吹田屋ビル TEL 03-5294-0101)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第二部会 (部会長 古関 隆章)

審議専門委員会：電気技術専門委員会 (委員長 熊田 亜紀子)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際電気標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 照明の一般要求事項	2
4.1 一般原則	2
4.2 明るさ	3
4.3 グレア	3
4.4 誘導性	3
4.5 ちらつき	3
4.6 光色及び演色性	3
4.7 保守率	4
4.8 停電対策	4
5 照明設計の一般原則	4
5.1 トンネル照明の構成	4
5.2 トンネル照明の照明方式	6
6 逐点法による照明計算	8
7 光束法による照明計算	8
7.1 一般	8
7.2 照明率の計算	8
7.3 直射照明率の計算	9
7.4 車道幅員の照明率	10
7.5 路面と壁面との輝度比の計算	10
解 説	12

まえがき

この規格は、産業標準化法第 16 条において準用する同法第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人照明学会（IEIJ）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を改正すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本産業規格である。これによって、**JIS Z 9116:1990** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

トンネル照明基準

Recommendation for tunnels lighting

1 適用範囲

この規格は、安全で円滑な道路交通の用に供する道路トンネル（以下、トンネルという。）の照明の要求事項、並びにその設計に必要な輝度及び照度の計算方法について規定する。

なお、トンネルと類似の条件で人工照明が必要な道路区間（例えば、アンダーパス）に適用してもよい。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS Z 8113 照明用語

JIS Z 8726 光源の演色性評価方法

JIS Z 9110 照明基準総則

JIS Z 9111 道路照明基準

JIS Z 9112 蛍光ランプ・LED の光源色及び演色性による区分

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次によるほか、JIS Z 8113、JIS Z 9110 及び JIS Z 9111 による。

3.1

設計速度

道路の設計の基礎となる車両の速度

3.2

交通量

道路のある断面を一定時間に通過する車両の台数

3.3

照明器具の配置

照明器具の取付高さ、間隔及び配列によって定まる照明器具の設置の方法

3.4

野外輝度